

## 環境情報利用促進のための情報基盤政策のアイデア募集要項

現状、さまざまな環境情報が企業から社会へ発信されていますが、企業の環境経営を促進するためには、環境情報の適切な評価につなげていくための仕組みの整備が必要です。

【図1 企業の環境経営促進の仕組み】



「企業の環境経営促進の仕組み」においては図1のように、

- ① 「環境経営の実践」（企業による環境経営の実践）
  - ② 「環境情報開示」（環境経営の状況を適切に開示）
  - ③ 「環境経営の評価」（第三者による環境情報の評価）
  - ④ 「環境に配慮した消費・金融」（努力した企業が経済的便益を享受）
- の4つの機能が有機的に連動することが必要です。

そして、この仕組みを社会全体で有効に機能させるために、環境情報開示の果たすべき役割は極めて大きいと考えます。特に、企業から発信される環境情報は、一定の質を確保していることが重要です。

そのうえで、情報の利用価値を確実に高めるためには、更に情報の入手可能性と利用拡張性を確保することが必要です。そのために、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）を利用した環境情報の基盤整備が有効であると考えられます。

（ご参考 「企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会」中間報告  
参照先 <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13917>）

以上を背景として、ICTを利用した環境情報の基盤整備に関わる政策についてアイデアを募集致します。

### 1. 対象

本募集においては、以下のいずれかにおける環境情報の利用を想定した情報基盤政策のアイデアを募集します。

- (1) 企業間（B to B）取引における取引先評価
- (2) 金融機関による投融資先評価
- (3) 国・地方公共団体における事業者の評価

### 2. 環境情報利用に適するICTに求める要件

ICTの利用により、情報の手可能性と利用拡張性を確保するためには、基本的に下記の要件を具備していることが求められます。ただし、ご提案の内容によって具備する要件は異なると思われるので、具備することが可能な要件に関して実現方法を記載してください。

比較可能性、検証可能性、分析容易性、開示情報の網羅性、効率性・経済性、  
正確性・信頼性、維持運用可能性・拡張性、国際的互換性、他のシステムとの連携

（※各要件については、別紙にて説明。）

また、1.における環境情報の利用においては、例えば以下の課題が挙げられます。

- ・ 情報提供先毎に異なるフォーマットでの提出が求められ、情報提供側に負担
- ・ 報告様式（記載項目、媒体、単位）の不一致により比較が困難
- ・ 環境情報と財務影響の関連付けが不明確

そのため、上記のような課題を解決するために、例えば以下のような項目に関連して、なるべく具体的なアイデアをご提案ください。

- ・ 各媒体の開示バウンダリや開示体系の明確化に関する指針等の作成
- ・ 重要な環境情報に関する入手や分析が容易となるデータベース等の構築

### 3. 募集期間

平成23年10月5日（水）～平成23年10月31日（月）

### 4. 応募資格

資格は特に問いません。

### 5. 応募方法

別紙の応募用紙に従って、電子メールで応募願います。

※細かいICTの仕様に関しては求めませんが、具体的なICTの内容やご提案のイメージが分かるように必要に応じて説明文書や図等を添付して頂くようお願いいたします。

### 6. 実施主体

環境省 総合環境政策局 環境経済課

本公募は、「環境情報の利用促進に関する検討委員会」（平成23年9月27日より開催）での検討の一環として実施いたします。

### 7. 提案書類提出先・問合せ先（事務局）

新日本サステナビリティ研究所 「環境情報利用に適するICT」募集係 担当：松山

〒100-6028 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル29階

TEL：03-3503-1028 FAX：03-3503-2818

提出先アドレス：[SAAS@shinnihon.or.jp](mailto:SAAS@shinnihon.or.jp)

### 8. 注意事項

ご提案いただいた内容については、基本的に本検討委員会及び関連するワーキンググループにおける検討に使用させていただきます。また、必要に応じて事務局で加工した上で、検討委員会及び関連するワーキンググループにおいて作成する報告書にて、概要を紹介する場合があります（提案者の氏名等が特定されないよう配慮した記載となります）。

(別紙) 各要件の説明

要件	内容
比較可能性	事業者間で比較可能であり、かつ異なる事業者間を通じても一定の範囲で比較の基礎となる情報を提供することが可能
検証可能性	開示された情報を第三者が比較的自由に検証することが可能
分析容易性	開示された情報を第三者が比較的容易に分析することが可能
開示情報網羅性	重要な情報が網羅的に開示されていることを比較・分析・検証することが可能
効率性・経済性	入手が容易かつ、ランニングコストが合理的
正確性・信頼性	開示情報を正確に作成でき、信頼して開示することが可能
維持運用可能性・ 拡張性	運用・拡張に安価に対応することが可能
国際的互換性	諸外国における開示情報に関する動向と整合を図ることが容易
他のシステムとの 連携	他のシステムと連携することが可能